

2017-12/18

# 地域の不便「シェア」で解決

## 総務省支援へ 送迎や育児住民が有料で

総務省は来年度から、使われていない人手や技能を有効活用する「シェアリングエコノミー」の支援に力を入れる。地域住民が私有車でお年寄りを商店街や病院などに有料送迎するといった取り組みなどが対象だ。年明けに自治体から事業計画を募り、審査を通過すれば事業あたり最大1000万円の交付金を支給する。

利用者と提供者がインターネットなどを介して契約する。公共サービスが先細っている過疎地などで、住民同士が助け合う仕組みとして注目されている。

生活の足となるバス路線の廃止が進み、車を運転できないお年寄りが日頃の買い物に困る例が増えている。こうした地域では、一般ドライバーが有料で住民を運ぶ「ライドシェア（相乗り）」がシェアリングエコノミーの一環として認められている。

子育て関連の事業者や施設などが少ない地域では、子育てが一段落した主婦が、若い世帯の育児や家事を有料で支援する「シェアリングエコノミー」も考えられる。

ただ、報酬などの条件を巡るトラブルも少なくない。国や自治体が交付金の支給を通じてシェアリングエコノミーに関わることで、事業の信頼性を高める狙いがある。

自治体は交付金を使い、サービス提供者の資格取得や技能向上のための講座を開くなどする。政府は、利用促進に向けた規制緩和についても検討する方針だ。海外の例を参考に、事業内容や課税などに関するルールの整備にも取り組む。